

令和3年11月25日

明道小学校 保護者の皆様

明道小学校 校長 後藤世志哉

自転車乗車時の自転車用ヘルメット着用の「勧め」

本年度、都城市内で、自転車乗車中の事故が、すでに、7件発生しています。

その中で、「ヘルメットを着用していたことで、頭部のケガを防ぐことができた事案」が確認され、あらためて、市教委から、「自転車乗車時のヘルメット着用推進」について、校長会において、指導がありました。

つきましては、本校では、今後、「自転車乗車時のヘルメット着用」について、強く推奨し、子どもの命を守る意識を定着させていきたいと考えております。

各御家庭で、子ども達の命を守るために、ヘルメットを購入していただきますよう、お願いしたいと思います。（お値段は、約2,000円程度より各種あります。）

その上で、子ども達へ、自転車の安全な乗り方、そして、ヘルメットの効用について、お話しいただき、子どもたちに自転車乗車時のヘルメット着用について、意識付けを計っていただきますよう、お願いします。

なお、自転車乗車時のヘルメット着用につきましては、下記に示すとおり、道路交通法で定められた「保護者の義務」要件となっております。また、添付した資料の通り、警察が強く推奨する運動であることを御理解ください。

記

1 自転車事故の現状

自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っています。

自転車用ヘルメットをかぶり、頭部を守ることが重要です。

2 道路交通法 第63条の1

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車時ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

3 保護者の義務

保護者には、13歳未満の子供に、ヘルメットをかぶらせるよう努める義務があることに留意が必要です。

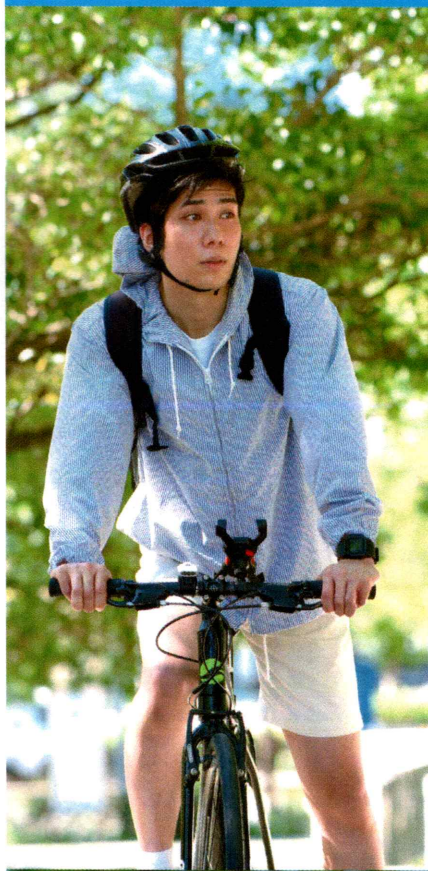
（警視庁HP「自転車用ヘルメットの着用」より引用）

大人の方で、大切な、子どもの命を守りましょう！

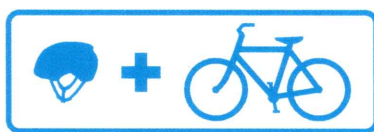
カッコいいだけじゃない! 命を守ります!!

ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に!
自転車事故による死者の**56%**が**頭部を損傷**

※ヘルメット非着用時(令和2年中)



大人も子供も
自転車とヘルメットは
セットです



警察庁・都道府県警察

